



かわどがね

編集・発行 門川町役場

No. 233

56/8

印刷 工藤印刷



栄町地区子ども会の交通安全教室

自転車の正しい乗りかた

- | | |
|---|---|
| 2日 道路愛護デー | 15日 終戦記念日行事戦没者追悼式(11:30~愛宕山) |
| 3日 3ヶ月児健康相談(午前、午後 役場当直室
昭和56、5月出生の乳児)
青協定例会(19:30~中公) | 17日 青協役員会(19:30~中公)
中尾老人クラブ学習会(10:00~中尾公) |
| 4日 加草成人病学級(9:30 加草公民館) | 18日 中央高令者学級(9:00~中公)
婦人検診 午前、午後 場所未定(21日まで) |
| 5日 教職員同和研修会(役場 9:00~)
西門川高令者学級(9:30~西門川児童館) | 23日 郡民体育大会(9:00~椎葉村) |
| 6日 広川成人病学級(19:00~コミニティー)
地婦協定例会(19:30~中公) | 24日 献血(10:30~12:00 宮崎総合 13~15:00 日向病院) |
| 9日 日赤奉仕団慰靈殿の清掃(5:00~7:00 愛宕山) | 27日 農業委員会(9:00~役場三階会議室)
門川地区民生委員協議会(13:00~老人福祉館) |
| 11日 栄養学級(9:30~中公)
新生活学級(19:30~中公) | 28日 1才6ヶ月児検診(13~14:00 中公)
昭和55、1月、2月出生の者) |
| 12日 青年教室(19:30~中公) | 30日 町地婦協夏期研修会(9:00 中公) |

今月の主な行事

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 婦人スポーツ教室(月曜) 9:30 ~ 中公 | 3, 10, 17, 24, 31 |
| 夫婦スポーツ教室(火曜) 19:30 ~ " | 4, 11, 18, 25(閉講式) |
| バレーボール教室(水曜) 9:30 ~ " | 5, 12, 19, 26 |
| 習字教室(木曜) 19:30 ~ " | 6, 13, 20 |
| 壮年スポーツ教室() 19:30 ~ " | 6, 13, 20, 27 |
| 肥満教室() 9:30 ~ " | 6, 20, |
| 卓球教室(金曜) 9:30 ~ " | 7, 14, 21, 28 |
| 陸上教室(土曜) 14:00 ~ 門小 | 1, 8, 14, 22, 29 |

※15日は14日に変更

7月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,221 (5,218)	8,900 (8,896)	9,666 (9,655)	18,566 (18,551)

家族みんなで心のふれ合う明るい家庭をつくりよう!!

(第二日曜日は家庭の日)

五、非行、事故防止活動
家庭、学校、職場(社会)におこなわれます。

六、青少年の健全な育成に関する広報活動を通じて主旨の浸透を行います。

心身ともに健全な青少年育成をめざして、体育、レクリエーション奨励活動

青少年の非行化についてはその兆候に親が早く気づいて、小さい頃から見守り、はげまし、温い心で接します。

青少年の健全な育成に関する広報活動を通じて主旨の浸透を行います。

非行化の兆候

夏休みを前にして、非行防止懇談会が七月十日役場会議室で開かれました。最近の非行が低年令化(小・中学生)し、万引や人の乗り物を盗むなど、いわゆる遊び型非行が増えています。

金丸助役から「青少年健全育成のため家庭、学校、社会が連携して青少年非行防止に取組み一人ひとりがその認識を高めて、明るい町づくりに協力してほしい」と挨拶がありました。当日は学校関係者はじめ、関係機関、団体の代表者四〇人が出席、日向警察署の防犯係長が昨年度(年間)と本年上半期(一~六月)の管内における非行少年等の発生状況の報告がなされました。

その後それぞれの立場から現状と対策についての説明があつて、活発な意見の交換がなされました。重要な課題として「家庭の役割と責任」が強調され、今後非行防止の効果的な実現をはかるために、連絡協調を緊密にして地域ぐるみの運動として、普及浸透をはかりました。

青少年問題協議会は、青少年健全育成重点事項(青少年問題協議会)

心身ともに健全な青少年育成をめざして、体育、レクリエーション奨励活動

門川町青少年健全育成町民会議だより (11)
シリーズ

△よい子の偶縁・非行化の兆候▽

一、家庭の健全化活動 各家庭で青少年非行防止について家庭の持役割を再認識し、しつけ等家庭教育を充実する(青少年にとって好ましい家庭環境の整備を図り、親子の相互信頼と対話を高め、心のふれ合う健全な家庭づくりを推進)

二、社会環境の浄化活動 それぞれの地域において、地域の所属及び連帯意識を高め、団体活動による環境浄化活動の推進。

三、青少年のグループ、団体育成活動 その役割と責任を自覚し、集団への反省と努力も指摘されました。

四、体育、レクリエーションの奨励活動 子供を取りまく現状の認識

青少年が自主的活動を通じて、その役割と責任を自覚し、集団への反省と努力も指摘されました。

五、金づかいが荒くなりお金を使いつたり、持ち出したりするようになる。

六、理由なしに学校を休んだり、学校からの帰りがおそくなる。

七、言葉づかいが変わったり、親の目を気にするようになる。

八、服装を変に気にするようになる。

九、金づかいが荒くなりお金を使いつたり、持ち出したりするようになる。

十、外泊、夜間外出が多くなる。

十一、行先も言わずに外出したり、夜遊びが多くなる。

十二、買い与えた覚えのない衣類や品物、子供にふさわしくないものを持つようになる。

十三、親が早く治癒することができます。非行の兆候とはどんなものでしょうか。

十四、子供を見守つておれば子供のよさも発見されるはずです。

十五、親はよい子の偶縁を描いてはならないと思います。そんな目でみると、どの子もこの子も不合格品成績は抜群でなくても氣立てのいい子もいるはずです。

十六、頭がよくて、氣立てがよくて、健康で……と何もかもそろつた神様の申し子みたいな子は、めったにいるものではありません。

十七、子供を亡くした親は、健康な子が一番いい子に見えるはずですし、それがどれだけ親にとつても子供にとっては、幸福かわかりません。

十八、子供の良さを見出して行くこと、親の姿勢であつて欲しいと思っています。

十九、子供が親と子です。

二十、親はよい子の偶縁を描いてはならないと思います。そんな目でみると、どの子もこの子も不合格品成績は抜群でなくても氣立てのいい子もいるはずです。

二十一、子供を見守つておれば子供のよさも発見されるはずです。



(門小PTAによる河川清掃)

児童生徒の健全育成について

昨年に引き続き本年も夏休みを近くに控え「青少年を非行から守る全国強調月間」の始まる七月一日から、門川町PTA協議会主催により、川内地区を除き町内を七ブロックに分けて、地区会長さんを会等地域の関係指導者の方々と町PTA協議会との合同で、「プロブク別PTA青少年育成合同協議会」が開催され延べ三百人余の出会がありました。

会議の内容は、「青少年の健全育成について」親として、また地域として、或はそれぞの関係団体として、いかに対処すべきかについて、意見或は情報の交換をするのが目的であります。

なかんずく、町内各地で見受けられる児童生徒の非行や校則違反の事例や意見をとおして町内の実態を認識し、今後学校と家庭、社会の三者が子供達を中心におして健全育成に取り組むが真剣な協議が行われました。

そこで町PTA協議会では事例の要点をまとめた印刷物を町内全父母にお届けする一方、各地区(親子)会で児童生徒の健全育成のための協議を行なつて戴くことになりました。

A 登下校時の働きかけで解決をはかる
B 自転車の整備と乗り方
(無灯火も含む)
C 不良雑誌の廻し読み
D 親の知らぬ間の深夜外出
E おどし、たかり
F ゲームセンターへの出入り
G 奥茶店への出入り

去る七月十二日、各奉仕団による清掃作業が実施された。

〔乙島〕 天理教の皆さん八十三

今年の夏休みも、多くの奉仕団が活動を行なつた。奉仕作業には、河川清掃、河川沿岸の草刈り、海岸のゴミ拾い、夜間外出の注意、バーベキューの熱中症予防、水泳開始時期の理解と協力、各種運動会の準備など多岐にわたる内容があった。

今後「愛の一歩運動」……気付いた人がその場で注意する。

「適確な情報の提供」……出来

るだけその場で指導して欲しいが「交通指導」及び「あいさつのかけあい」等についても地区ぐるみの話合いが期待されます。

協議会で話題になつた事

一、全地区共通の問題

〔子供自身への働きかけで解

決をはかる

B 自転車の整備と乗り方

(無灯火も含む)

C 不良雑誌の廻し読み

D 親の知らぬ間の深夜外出

E おどし、たかり

F ゲームセンターへの出入り

G 奥茶店への出入り

の要点をまとめた印刷物を町内全父母にお届けする一方、各地区(親子)会で児童生徒の健全育成のための協議を行なつて戴くことになりました。

そこで町PTA協議会では事例

宮崎県立門川農業高校

一歲人丁學譜

往復ハガキに住所、氏名、年令
性別、電話番号を記入して

性別 電話番号を記入して

興立門川農業高校内

来る九月五日より開講の予定で
受講生の募集を行つております。

受講生の募集 実施要領

社会の進展に応じ、生涯教育の一環として、地域住民の生活上必要な知識、技能及び教養を高めるため開設する。

二、講座名称

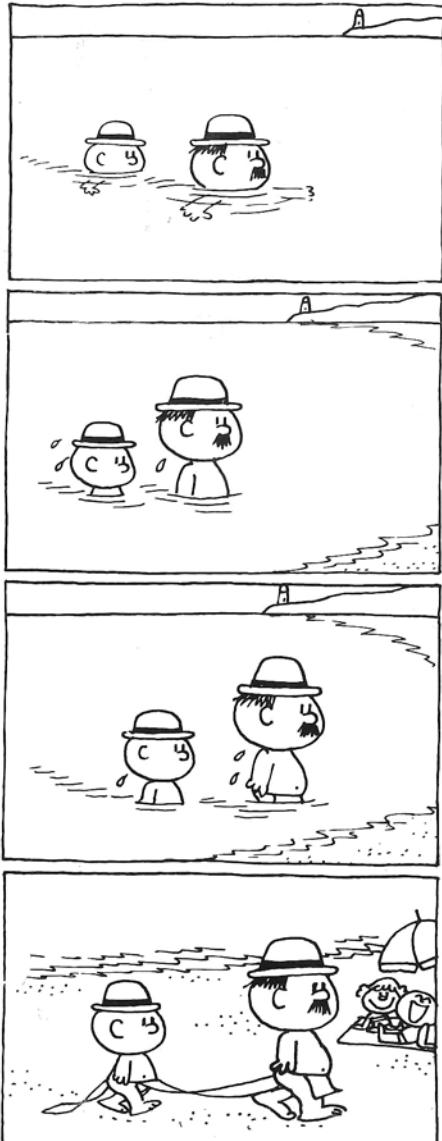
三、実施場所

高農業川門

九月五日～十二月十九日まで
（毎月二回土曜日 干後一時三

十分より四時三十分

五、募集定員 四十名
六、応募方法



回	期日	学習内容
1	9月 5日	(開講式) 観賞菊の育て方
2	9. 12	秋野菜を上手に作る
3	10. 3	観葉、花木のふやし方
4	10. 17	病害虫と農薬の使い方
5	11. 7	手近にある生花材料
6	11. 21	盆栽の種類と観賞
7	12. 5	果樹の植つけとせん定
8	12. 19	おいしいみかんとまずいみかん (閉講式)

(問合せ先)
宮崎県立門川農業高校
☎(09826)③1536

この度、門川町小松の中村作弥さまより、ワラ草履五足(五種類)をご寄贈いたしました。当人も高令であるため、今後はなかなかこのようなワラ草履も作れなくなるので最後の記念としてご寄贈したいということで、わざわざ教育委員会までご持参下さいました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、今後益々のご健康をお祈り申し上げます。

那須	柏田	樺野	高橋	堀	日高	川崎	佐藤	渦元	金丸	死亡者氏名
正雄	梅男	ツイ	一郎	勉	ハルエ	圭子	キク	正年	エイ	
77	72	86	57	88	73	91	42	60	83	年令
田中病院	西栄町	平城西	谷の山	中村	下納屋	東栄町	本町	本町	中山	住所

ごめい福を祈る



小松 故津野コメ殿
右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にとご寄贈いたしました。
ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

小	上	中	平	中	後	下納屋
松	納	城	城	山	向	
五十鈴	屋	西	西			
	三	町				
	区	村				

故	故	故	故
高	金	柏	日高
ハル	丸	田梅	ハル
工	エイ	男殿	工殿
殿	殿	殿	殿

故	故	故	故
津	金	田梅	津
野	丸	男殿	野
コメ	イエ	殿	コメ殿
殿	殿	殿	殿

香典返しお礼

締切日（七月十八日迄分）